

令和2年度事業報告

本年度において実施した協会運営及び協会事業について、次のとおり報告させていただきます。

1 協会の運営状況

(1) 会員の状況

令和3年3月31日現在の会員数は530社（うち正会員474社、賛助会員56社）です。令和2年度に会員12社（正会員10社、賛助会員2社）が加入され、会員12社（正会員9社、賛助会員3社）が退会されたため、令和2年度としては、増減なしとなっています。

(2) 総会、理事会等の開催

ア 総会

第8回定時総会を5月26日、協会事務室で開催し、令和元年度の事業報告及び収支決算について審議され、原案どおり承認されました。また、令和2年度の事業計画及び収支予算について、令和元年度公益目的支出計画実施報告書について報告がなされました。

（出席者363社　うち書面議決書提出332社　委任状提出25社）

イ 理事会、正副会長会議の開催

(7) 理事会

6回開催（第1回については書面決議）。会員の入会の承認について、第8回定時総会議案書について、いばらき自民党への県政要望について、各業務委員会における令和2年度の事業計画についてなどの議題を審議しました。

（開催月日：6月11日、8月6日、10月15日、12月3日、3月11日）

(4) 正副会長会議

8回開催。理事会へ提案・審議する事項、委員会での審議事項など協会運営についての協議・検討を行いました。

（開催月日：4月27日、6月11日、8月6日、9月17日、10月15日、12月3日、1月26日、3月11日）

(3) 委員会等の開催

ア 総務企画委員会

3回開催。協会の運営状況等について協議したほか、令和2年度の補正予算案を審議し理事会に上程しました。

（開催月日　10月5日、11月24日、2月26日）

イ 適正処理委員会

2回開催。令和2年度の事業計画及び今後の活動方法、とりわけ専門部会の新たな設置について継続して検討しました。

(開催月日 8月6日、10月15日)

ウ 研修厚生委員会

1回開催。第22回親睦チャリティゴルフコンペ及び令和2年度先進地施設研修会について協議・検討しましたが、最終的にはコロナ禍により本年度の開催は中止を余儀なくされました。

(開催月日 7月20日)

エ 広報調査研究委員会

1回開催。7月17日(金)委員会を開催し、令和2年度の事業計画を作成しました。また事業計画に基づき、資源循環いばらきを8月、12月及び3月に発行したほか、協会ニュースは1年間で19号を発行、メールアドレスを登録した会員には電子メールでの配信も行いました。また、ホームページのリニューアルにより、皆様に新しい情報をわかりやすく的確に提供することができました。

(開催月日 7月17日)

オ 安全衛生委員会

3回開催。7月17日(金)委員会を開催し、令和2年度の事業計画作成しました。事業計画に基づき、10月16日(金)にKYT研修会(参加者31名)を、11月17日(火)に安全衛生規程作成会員増加に向けた研修会(参加者51名)を開催しました。

(開催月日 7月17日、10月16日、11月17日)

カ 災害廃棄物対応委員会

3回開催。7月29日(水)第1回委員会を開催し、6月1日付けで茨城県・市町村・一部事務組合と協会とで締結した「災害廃棄物処理に係る連携及び協力に関する協定」に基づく今後の対応について検討しました。さらに第2回委員会では、各市町村を担当する協会会員が各支部から報告され、第3回委員会では、市町村を訪問した結果の報告がありました。

(開催月日 7月29日、9月25日、11月24日)

キ 再生砕石専門部会

1回開催。10月5日(月)に運営委員会を開催し、県から示された再生砕石工場指定基準改正案について協議しました。

(開催月日 10月5日)

(4) 青年部会

幹事会を6回開催。勉強会・研修交流会等について3つの業務委員会を設置

し積極的な事業推進に努めましたが、新型コロナ感染拡大の影響により大半の事業を見送り及び中止せざるを得ない活動期となってしまいました。その中にもあっても、水戸市社会福祉協議会への使用済み切手とベルマーク寄付をスタートさせるなど、自分たちにできることを考え行動を起こしました。

(開催月日 5月20日、6月23日、7月30日、9月3日、
10月21日、11月19日)

2 協会事業の実施状況について

(1) 調査研究事業

全産連等が実施した産業廃棄物処理業の景況動向調査をはじめ各種調査に協力・実施しました。

(2) 研修講習事業

ア (財) 日本産業廃棄物処理振興センター 暫定講習会

(ア) 新規講習会

・産業廃棄物収集・運搬課程	4回	165名
・産業廃棄物処分課程	3回	83名
・特別管理産業廃棄物収集・運搬課程	1回	14名
・特別管理産業廃棄物処分課程	1回	4名

(イ) 更新講習会

・産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集・運搬課程	10回	375名
・産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分課程	1回	17名

(ウ) 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会 8回 246名

イ 茨城県産業廃棄物処理業者講習会

令和2年11月12日、ザ・ヒロサワ・シティ会館（茨城県県民文化センター）で公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターの担当者及び茨城県県民生活環境部廃棄物対策課の職員による「電子マニフェストについて」「優良認定制度」の講習会が開催され、221名が参加しました。

(3) 相談指導業務

ア 産業廃棄物の処分先の照会等

廃棄物処分先について、電話等による相談を受けたものについては、会員である収集運搬事業者・中間処理事業者・最終処分事業者の方々への紹介を積極的に行い、産業廃棄物の適正処理の推進を図りました。

イ 産業廃棄物処理業の許可取得に関する相談等

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業（収集運搬業、処分業）の許可取得や変更届などについて、会員の皆様方からの電話や来訪による相談に対応しました。

ウ 産業廃棄物処理施設の設置等に関する相談

産業廃棄物処理施設の設置等について、会員の皆様方からの電話、来訪による相談に対応しました。

（４）交流事業

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公益社団法人全国産業資源循環連合会関連では定時総会が書面对応になったほか、行政機関との意見交換会が予定どおり開催できないなど、事業の実施が大幅に制限されました。

ア 全産連関東地域協議会の関連会議

・ 関東地域協議会	1 回（10 月）	東京都
・ 事務責任者会議	1 回（10 月）	東京都

（５）広報啓発事業

ア 協会ホームページ等による情報提供 <http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp>

国、県、関連団体等からの行政情報及び協会で実施した各行事などについて、協会ホームページに掲載し、情報提供の充実を図りました。協会会員等に対しては、各種の講習会、国、県、関連団体等からの最新情報を紙面で迅速に情報提供を行うと共に、「資源循環いばらき」を発行し各種の情報を提供しました。また、ファックス、電子メールにより迅速且つ効果的な各種の情報提供を実施しました。

イ 新聞の活用

茨城県産業資源循環協会を広く県民に認知していただくため、茨城新聞や環境関係新聞へ掲載し、協会のPRに努めました。（掲載11回）

ウ マニフェスト（産業廃棄物管理票）使用の普及促進

（ア）紙マニフェストについて

産業廃棄物排出事業者や建設系廃棄物の元請事業者などに45万100セットのマニフェストを頒布し、併せて小冊子マニフェストシステムがよくわかる本を頒布し、その使用の普及促進に努めました。

（イ）電子マニフェストについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、（公財）日本産業廃棄物処理振興センターから受託予定の電子マニフェスト操作体験セミナーなどの開催が中止を余儀なくされました。

(6) ボランティアU. D. 監視員制度運営事業 (県委託事業)

ア 不法投棄監視パトロール実施状況等の運営管理

監視員500名の実施した不法投棄監視活動状況を集計管理し行政に報告しました。

イ 監視員登録証の更新手続き

協会監視員100名のうち2分の1の50名の登録証の更新手続きを行いました。

ウ ボランティア撤去U. D. 監視員合同研修会の実施

令和2年11月11日に、茨城県庁においてボランティア撤去U. D. 監視員合同研修会(参加者172名)を開催しました。

(7) 茨城県廃棄物再資源化指導センター事業 (県委託事業)

ア 廃棄物の適正処理相談事業

廃棄物の適正処理に関する一般県民からの相談に対応しました。

イ ホームページによる情報提供

産業廃棄物のリサイクルに関する優良事業所の概要等について、ホームページ上に公開し、事業所や処理業者の方々の産業廃棄物の再資源化や有効利用についての情報を提供しました。

ウ 茨城県産業廃棄物適正処理指導啓発講習会の開催

令和3年3月5日、株式会社リーテムの浦出陽子氏を講師に、排出事業者を対象としたウェブ講習会を開催し、92名の参加がありました。

(8) 災害廃棄物処理事業 (令和元年東日本台風関連)

令和元年10月に発生した令和元年東日本台風の災害廃棄物処理については、常陸大宮市及び大子町からの受託事業を繰越実施し、常陸大宮市については令和2年12月に、大子町については令和3年3月に完了することができました。

(9) 高病原性鳥インフルエンザ防疫業務

令和3年2月に城里町の農場から発生した鶏の高病原性鳥インフルエンザ防疫業務の一部を茨城県から協会が受託し、会員の皆様のご協力により完了することができました。

(10) 関連事業

ア 表彰事業

(ア) 全産連の表彰規定に基づく表彰

- ・ 功労者 1名
- ・ 地方功労者 2名

- ・ 地方優良事業所 4 事業所
- ・ 優良従事者 5 名

(イ) (一社) 茨城県産業資源循環協会の表彰規定に基づく表彰

- ・ 功労者 3 名
- ・ 優良事業所 5 事業所
- ・ 優良従事者 9 名

(ウ) 環境大臣表彰

- ・ 循環型社会形成推進功労者等 1 名

(エ) 知事表彰

- ・ 環境保全功労者 1 名
- ・ 不法投棄防止功労者 1 名

イ 不法投棄廃棄物ボランティア撤去事業

協会設立 20 周年の記念事業として平成 21 年度から実施してきたボランティア撤去事業については、行政をはじめ地域の大勢の方々の参加・協力を得て不法投棄廃棄物ボランティア撤去事業を実施し、不法投棄撲滅の意識啓発に寄与しました。

- ・ 県央支部 令和 2 年 11 月 6 日実施
- ・ 県南支部 令和 2 年 11 月 14 日実施
- ・ 県西支部 令和 2 年 12 月 12 日実施
- ・ 県北支部 令和 3 年 3 月 16 日実施